調布市教育大綱<第3期> (素案) に対するパブリック・コメント手続実施結果(案)

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1	辛	曰	募集	σ	粗重
1	尽	ᆔ	- 本末	U)	你 女

- (1) 意見の募集期間 令和5年2月1日(水)~令和5年3月3日(金)
- (2) 周知方法 市報(1月20日号,2月20日号)及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 企画経営課,教育総務課,公文書資料室,各図書館・各公民館・各地域福祉センター,総合福祉センター, みんなの広場(文化会館たづくり11階),市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)
- (4) 意見の提出方法 氏名,住所,御意見を記入し,直接または郵送,FAX,Eメールで市役所企画経営課まで提出(※ 意見提出箱への提出も可)
- 2 意見募集の結果概要
- (1) 意見提出件数:17件(11人)

<提出意見の内訳>

- 1 調布市教育大綱の位置付けと大綱策定の基本的な考え方・・・・・・・1件
- 2 調布市教育大綱の基本方針について・・・・・・・・・・・・・1件
- 3 基本方針を踏まえ連携して取り組むテーマについて・・・・・・・・11件
- 4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4件
- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり
 - ※本内容は、最終的な実施結果を示すものではありません。

最終的な実施結果につきましては、調布市総合教育会議の協議を経て、調布市教育大綱〈第3期〉と合わせて公表いたします。

項番	項目	御意見等の内容	市の考え方
1	綱の位置付け と大綱策定の	・「調布市教育大綱<第3期>(素案)」はこどもの教育の方針のみだが、子どもを含めて市民、住民全体の教育方針にしてほしい。 1Pの"基本的な考え方"に「教育は、学校のみならず、家庭、社会における教育など、生涯わたってその充実が図られる必要があります。」とあるように、こども期だけだはなく、生涯を通じての教育が重要だからである。学校教育、社会教育の両面からの基本方針を出してほしい。	ることから,社会全体で調布の教育を支えていかなければなりません。」 としており,具体的な取組については,調布市基本計画,調布市教育プラ
2	基本方針 1	基本方針 1 の中で、「国際化、デジタル化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力」とあるものの、国際化、デジタル化といったところが連携テーマの中で触れられていないように思いました。連携テーマ 1 あたりに盛り込めるのかなと感じましたが、いかがでしょうか。	調布市教育大綱は、総合教育会議における協議を経て、学校、家庭、地域及び行政が連携、協力して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるための基本的な方針として策定しました。また、市長及び教育委員会が所管する子ども・教育関連施策の中から、特に連携して取り組むべき(重点)事項について、その基本的な方向性を示すとともに、具体的な取組については、調布市基本計画、調布市教育プランなどに基づき取り組むこととしています。 国際化・デジタル化に関する記載については、御意見を踏まえ、連携テーマ1「持続可能な社会の実現と共生社会の充実に向けた取組の推進」における「現状と背景」に追加いたしました。なお、国際化、デジタル化に関する具体的な施策は、調布市基本計画や調布市教育プランなどにおいて、「ICT環境の整備・活用と情報教育の推進」、「グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組」などを定め、取組を推進して参ります。

項番	項目	御意見等の内容	市の考え方
3	連携テーマ 1	・P.5 "連携テーマ1"持続可能な社会の実現と共生社会の充実に向けた取組の推進・このテーマは特に子どもも大人も、社会全体が自分自身の事であり、同時に全体の問題としても動いて行く必要のある事なので、こどもの教育だけにとどめてはいけない。市民全体の教育として方針を示す必要がある。	御意見をいただきました社会教育の充実については、調布市教育大綱の基本的な考え方において「教育は、学校のみならず、家庭、社会における教育など、生涯にわたってその充実が図られる必要があります。また、教育は、地域社会の発展に寄与するものであり、市政にとって極めて重要であることから、社会全体で調布の教育を支えていかなければなりません。」としており、具体的な取組については、調布市基本計画、調布市教育プランなどに基づき取り組むこととしています。これらの計画では、学校教育のみならず、社会教育についても、具体的な施策・主要事業を位置付け、多様な取組を推進していくこととしております。いただいた御意見を踏まえ、学校教育・社会教育双方の施策を推進して参ります。
4		■連携テーマ1 "互いの良さを認め合い,多様な人々との協働しながら様々な社会変化を乗り越える" "ふるさと調布の水と緑豊かな自然環境,歴史,文化,ぬくもりある地域のつながりを次世代へ継承する" そのためには地域の住民,特に高齢者の人々と子供たちの接点と時間のが必要だと思う。具体的には学校以外での場でのふれあいが必要で,地域の公民館,公園,放課後の校庭などを活用した地域高齢者住民との触れ合いを実施してはどうだろうか。昔の1次産業であった3世代教育の再現である。孫世代,おじいちゃんおばあちゃん世代双方にとって良い結果をもたらすと思う。	としています。

項番 項目	御意見等の内容	市の考え方
5 連携テーマ 2	基本的に賛同します。その上でいくつか質問・意見を申し述べます。 p.6 〈現状と背景〉 第3パラグラフ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実とは、具体的にどういうことですか。 第5パラグラフ 同じ場で共に学び合うことができる〜いわゆるインクルーシブ教育を実現するためには、教員の拡充が不可欠です。 第6パラグラフ 子どもの意見を反映させるためには、「子どもの権利条約」の誠実な履行が必要です。「こどもや子育て当事者等の 意見を反映させるために講じる必要な措置」とは具体的にどのようなことを考えていますか。	【「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実について】 令和3年1月の中央教育審議会による答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して ~全ての子供たちの可能性を引き出す。個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」においては、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を一体的に充実することで、子どもたちの可能性を引き出す、としています。このことを踏まえ、調布市基本計画や調布市教育プランにおいては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実の観点を反映させることで、次世代を担う子どもたちの資質・能力の育成に繋げる取組を位置付けております。 【教員の働き方改革及び人員の拡充について】 調布市基本計画、調布市教育プランにおいて位置付けた「学校における働き方改革の推進」の取組を進めるとともに、教職員の適正な配置について、東京都教育委員会と連携のうえ対応して参ります。 【「こどもや子育て当事者等の意見を反映させるために講じる必要な措置」について】 令和5年4月1日に施行されるこども基本法の第11条では、国・地方公共団体において、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育で当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めています。また、同法第10条においては、市町村は、国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、当該市町村におけることも施策については、国や東京都の動向を勘案しつつ、市の実情に合った取組となるよう検討して参ります。

項番	項目	御意見等の内容	市の考え方
6	連携テーマ2	■連携テーマ2 いじめの未然防止, "人はみな違った存在であり"とあるが実行には教師の生徒に対する目線を変えることが大切だと思う。もともと生じてしまう上から目線をいかに下に合わせるかだと思う。教育に限らづ仕事現場に長く詰めていると考え、習慣、重要ポイントが固まってしまう。そこで教師自体の短期~中期研修を実施するのである。成績付け教育、受験志向ではない環境、ファームステイで自然の中で生き抜く大切な知恵は何かを教える教師が体感して伝えることが大切ではないかと思う。協力していただける農家は調布には意外と存在すると思う。根詰めては良い指導ができないのではないはず。	点)事項について,その基本的な方向性を示すとともに,具体的な取組については,調布市基本計画,調布市教育プランなどに基づき取り組むこととしています。
7	連携テーマ2	調布教育大綱に子ども基本法の理念をまず掲げてほしいです。 今後、こども基本法の理念に基づいた考え方や行動などがとても大切になってくると考えます。こどもが生来持つ権利が教育よりの上位にあり、その理念を抜きにして子どもの教育や育ちを語ることはできず、また政策や教育方針もその理念を守りながら策定され行われるべきである。 子どもには4つの権利があります。生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利。特に今まで軽視されがちであった子どもが参加する権利が教育の場でとても重要だと思います。子ども自身が考え、音見を表明し参加すること	子どもたち一人一人が生命を大切にし、人の尊厳を重んじるとともに多様性を理解し、自立した社会の一員として自ら考え行動できる人間として成長するためには、こども基本法の理念は重要であると考えます。そのため、調布市教育大綱の連携テーマ2「子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実」の現状と背景において、今後、市におけるこども施策の策定等に当たっては、対象となるこどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講じるなど、本法律の趣旨に基づく取組を推進する旨記載いたしました。
8		p.7 < 現状と背景 > 第4パラグラフ 「災害」の中に,原発災害を想定した対応を入れて下さい。そのための危機管理の一環として,「安定ヨウ素剤」の 備蓄をお願いします。	いただいた御意見については,今後の各施策を推進する際の参考とさせて いただきます。

項番	項目	御意見等の内容	市の考え方
9	連携テーマ3	調布市受動喫煙防止条例に基づき、児童・生徒に対する受動喫煙の防止や 市立小・中学校における喫煙に関する教育を行う必要性について 盛り込まれたのは、たいへん良いことと思います。 医師会・歯科医師会等の有志が積極的にボランティアで子どもたちへの 喫煙防止教育を行っており、実施させてほしい旨を各学校に働きかけていますが 現状は、実施するか否かは各学校の校長の判断になっています。 特に喫煙する校長がいる学校では授業が行われず、子どもたちの貴重な教育の機会が失われています。 実施されたとしても自らが喫煙するためなのか、ボランティアの外部講師への出迎えも挨拶も聴講も御礼の言葉も全くしない塩対応な校長もいます。 大綱をこのようにきちっと定めた後は、その運用がしっかりなされ、そのような学校のネガティブなスタンスの改善が望まれます。 校長・副校長が喫煙するか否かにかかわらず、外部専門家の良い喫煙防止授業を受けられるよう、教育委員会としてもご調整をお願いしたいと思います。	いただいた御意見については,今後の防煙教育施策を推進する際の参考と させていただきます。
10	連携テーマ 4	p.8 < 現状と背景 > 第2パラグラフ 費用対効果を踏まえた整備手法の採用は、教育施設においては特段の配慮が必要だと思います。 第3パラグラフ フェーズフリーを意識した避難所機能、ユニバーサルデザイン等はとても重要です。具体化に当たっては市民の意見 (特に、女性や障害者等)を十分取り入れて下さい。 p.9 < 現状と背景 > 第4パラグラフ 一定の役割分担はできても、教員の役割を地域人材でまかなうことはできません。また、働き方改革のみで教員の負担を減らすこともできません。正規教員の抜本的拡充が不可欠です。	【教育施設の整備について】 学校施設については、児童・生徒が一日の大半を過ごす施設であり、災害時には避難所となるなど、特段の配慮が必要な施設であると考えています。そのため、市は、良好な学習環境を確保し、安定的な学校運営を継続していくことを目的として、学校施設整備の基本的な考え方を示す学校施設整備方針を平成30年度に策定しました。学校施設を含む公共施設の整備については、調布市公共施設等総合管理計画や調布市学校施設整備方針などで示している方針等に基づき取り組むこととしており、いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 【教員の働き方改革及び人員の拡充について】 調布市基本計画、調布市教育プランにおいて位置付けた「学校における働き方改革の推進」の取組を進めるとともに、教職員の適正な配置について、東京都教育委員会と連携のうえ対応して参ります。

【意見の概要と意見に対する市の考え方】 ※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項番	項目	御意見等の内容	市の考え方
11	連携テーマ 4	・P.8"連携テーマ4"学校施設の整備の推進 - 学校だけでなく,他の教育施設の整備の推進も必要である。学校と同様,地域コミュニティの拠点等,役割も色々ある。	御意見をいただきました社会教育の充実については、調布市教育大綱の基本的な考え方において「教育は、学校のみならず、家庭、社会における教育など、生涯にわたってその充実が図られる必要があります。また、教育は、地域社会の発展に寄与するものであり、市政にとって極めて重要であることから、社会全体で調布の教育を支えていかなければなりません。」としており、具体的な取組については、調布市基本計画、調布市教育プランなどに基づき取り組むこととしています。これらの計画では、学校教育のみならず、社会教育についても、具体的な施策・主要事業を位置付け、多様な取組を推進していくこととしております。いただいた御意見を踏まえ、学校教育・社会教育双方の施策を推進して参ります。

	項目	に対する中の考え方】 ※御意見は,原則,いたたいた原又を基に掲載しています。 御意見等の内容	市の考え方
12		この基本方針、連携テーマを実現するのには、学校教育を良いものにするのにも子どもに向き合っている教職員の質、力が大切です。 それには教職員の時間が必要です。 学校の整備の推進も必要ですが、教職員の働き方改革の推進も必要です。 市役所の業務をデジタル化していくとあるが、学校教育義務にもデジタル化の推進を進めて欲しい。そして子ども達、一人ひとりに向き合うことができる教師の時間を作ってあげることが、先ではないでしょうか。学校教育の現場が一番遅れている。デジタル化授業を進めてほしい。 ○デジタル採点システムを導入、活用して業務改善をしてほしい。 人数が多い学校での採点時間にどれぐらい時間を割かれているのでしょうか。 その採点作業の時間を子ども達に、 ○インターネット授業がもっと自由に使えるよう、学校のインターネット環境整備	調布市教育大綱は、総合教育会議における協議を経て、学校、家庭、地域 及び行政が連携、協力して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え るための基本的な方針として策定しました。また、市長及び教育委員会が 所管する子ども・教育関連施策の中から、特に連携して取り組むべき(重 点)事項について、その基本的な方向性を示すとともに、具体的な取組に
13	連携テーマ 5	■連携テーマ5 "地域社会における幅広い世代の学習活動を支援することが求められる" 連携テーマ1で書いた学校以外での場でのふれあいが必要で、地域の公民館、公園、放課後の校庭などを活用した地域 高齢者住民との触れ合いを実施が必要だと思う。	調布市教育大綱は、総合教育会議における協議を経て、学校、家庭、地域及び行政が連携、協力して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるための基本的な方針として策定しました。また、市長及び教育委員会が所管する子ども・教育関連施策の中から、特に連携して取り組むべき(重点)事項について、その基本的な方向性を示すとともに、具体的な取組については、調布市基本計画、調布市教育プランなどに基づき取り組むこととしています。これらの計画では、社会教育施設等における多世代交流に関する取組は「生涯学習社会への対応」において、位置付け、取組を推進していくこととしております。いただいた御意見を踏まえ、子どもたちが夢を持って自分らしく健やかに成長できる教育環境の実現に向けた取組を推進して参ります。

項番	項目	御意見等の内容	市の考え方
14	その他	調布市線ヶ丘1丁目の住民です、 ①当町内では、中央道の高架下にあった公園が閉鎖されたままです、ここは町内会のお祭りの会場としてましたし、フィットネスの道具も設置された公園で利用者も多かったのです。 外環工事完了後は、緑地化・公園化されるとのことでしたが、外環工事はつつじヶ丘の陥没事故により工事そのものが中止となっており、完成の目処は立ちませんので、当地区ではこのまま公園が無いままになります。ついては、代替え公園として、工事エリアとして拡大してフェンスを張り巡らしている高架横の一部やトンネルの工事用地を買収した際に購入した工事と直接関係ない土地(建物は撤去しフェンスを設置)を公園として使用できるようして頂きたく要望します。 本件は、調布市に問合せましたが、外環工事のことであり市としては対応出来ないとの回答で、公園を設置する考えは全く無いようです。 ②また、選挙ポスター掲示板場所も公園前の高架脇の道路に設置されていましたが、外環工事のため道路が廃止、脇に新設されましたが掲示板は無くなってしまいました。当町内は、調布市の角のように飛び出た市境にあるため、隣は三鷹市・世田谷区に隣接しており、三鷹市の選挙では選挙カーも間違って入ってくることもあります。調布市議会の選挙等、掲示板ポスターが無いのは選挙広報として平等ではありませんし、候補者の見極めも出来ません。 ③両件とも、外環工事による工事エリアとして住民の立ち退きを伴い発生したものですが、市では外環工事には物申せない・対応出来ないとの姿勢ですが、住民は公園を失い、ポスター掲示板を失い、いつになったら再開されるかの期限(工事完了)も見通せずです、市当局の対応を強く求めるものです。代替え公園用地は外環側が接収した土地のうち工事範囲外に空地もありますし、選挙ポスター掲示板は町内の道路脇には設置出来るはずです。何とか、善処して頂きたくお願いします。	市政への御意見として承らせていただきます。
15	その他	分館の図書館の本の品揃えについてです、デザインや美術、写真、建築などの書籍をもっと中央図書館のように新しい本を増やしてほしいです。新しい画集、作品集、図録など中央図書館は並んでいますが、分館の方は十年以上変わっていないのでは・・・?という本ばかりで、そもそも「デザイン」のコーナーがありません。あらゆる業種でデザインが求められる令和の昨今によくないなと思います。とりよせができるとしても、「たまたま本棚で出会う」というのはとても大切な巡り合いです。特に分館は小学校の近くなども多いので(私はよく調和と若葉台に伺います)これから育っていく子どもたちがデザイン系の良著にふれやすいようにすることは、調布の文化を育てていくことで大切だと思います。リサイクル図書に回ってくる本、いただけるのはうれしいですがまだきれいなものも多いように思うので、その分新しい本をふやしてもらえるとうれしいです!	いただいた御意見については,今後の図書館施策を推進する際の参考とさせていただきます。

項番 項目	御意見等の内容	市の考え方
項番 項目 16 その他	②変に、意見を提出させてください。 わたくしはつつじヶ丘から染地に引っ越しをし最近は、毎朝、染地のいなげあたりか電動自転車で布田駅まで娘の送迎をしています。 協論申し上げますと布田南通りが、大変不使でみな危険と隣り合わせです! 実は10年ほど前はこの遺をよく利用していました。 久しぶりにこの地に戻りましたら相変わらず、道が狭く自転車と車と歩行者が、いつもハラハラする状況が変わっていないのに驚きました。 この十数年で、護布市内いろいろなところが再開発されたというのに、ここは何も変わらないなぁと少し残念です。 なぜ通りにくいのかを毎日利用している者として、お伝えさせて頂きますと… ①まず、歩道にどーんと立っている電信柱の列が、駅近くまで長く続いていることです。これがあることにより、歩行者もすれ違えず道を譲り合うという現象が起きています…特に、ヤマトの前なんかひどいです。 ●電信柱を地下に潜らせてくれればかなり使いやすく変わりのになぁといっむ思いながら走っています。 ②次に、歩道と車道の段差が高すぎ問題です。高すぎるゆえ、自転車で行ったり来たりが出来ません。 例えば、『後ろに自動車の列ができているので少し歩道に逃げたいなぁ』とか 『向かいから歩行者が来たから、少し車道に行きたいなぁ』とかこの行き来が非常に難しい段差になっております。もちろん、基本は自転車は車道を過るのがルールなのでしょうが電動自転車が準道を走っていると忙しい朝には後ろに列ができていて、圧を感じます。。 ●観差を消して欲しいです。立体的なイラストのようにしたり、色分けで歩道と車道を分けるような道のデザインにしてほしいです。 やはり書より子ども乗せの電動自転車がシェアを大きくしているところがより背の、通りにくさを感じさせていると思います。本当に危険なんです。時代に合わせて、この道をもっとようにできまであっているときには車同士ですれ違えずお互いの譲り合いできまぐやっている感じです。 歩行者は歩行者で、自転車とすれ違うのに苦労してます。 自転車は自転車で、どっちつかずで進んでいく時と比べて、高齢の方が多く、声をあげないのではないかと思っています。 この道をもっとよくして頂ければ若い人口も増えるのではと思います。 この道をもっとよくして頂ければ若い人口も増えるのではと思います。 この道ともっとよくして面に改善を加えて頂ければと思います。 とろが、自分ごととしてこの道に改善を加えて頂ければと思います。 と名希望ですがお名前お伝えしても大丈夫です。	

【意見の概要と意見に対する市の考え方】 ※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項番 項目	御意見等の内容	市の考え方
17 その他	大学院生です。県立調布特別支援学校に研究のためうかがっています。 連携テーマ1. 共生社会の充実 ですが、調布市教育大綱なので仕方ないと思いますが、調布市にある(県立学校)特 支援学校が入っていないことが残念です。調布市に在住の生徒、児童もたくさんいらっしゃいます。市と県の管かつ カベをこえられないのでしょうか。"共生社会"というテーマですのでご検討いただけたらうれしいです。	